

平成29年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成29年6月23日（金曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第13号 美唄市地域医療体制等
調査特別委員会中間報告
- 第3 委員長報告
 - 1 議案第26号 美唄市消防団員等公務
災害補償条例の一部改正の件（総
務・文教）
 - 2 議案第27号 財産購入の件（水槽付
消防ポンプ自動車）（総務・文教）
 - 3 議案第28号 平成29年度美唄市一般
会計補正予算（第1号）（予算審査特
別）
- 第4 議案第29号 美唄市固定資産評価審
査委員会委員選任の件
- 第5 議案第30号 美唄市農業委員会委員
任命の件
- 第6 議案第31号 美唄市農業委員会委員
任命の件
- 第7 議案第32号 美唄市農業委員会委員
任命の件
- 第8 議案第33号 美唄市農業委員会委員
任命の件
- 第9 議案第34号 美唄市農業委員会委員
任命の件
- 第10 議案第35号 美唄市農業委員会委員
任命の件
- 第11 議案第36号 美唄市農業委員会委員
任命の件

- 第12 議案第37号 美唄市農業委員会委員
任命の件
 - 第13 議案第38号 美唄市農業委員会委員
任命の件
 - 第14 議案第39号 美唄市農業委員会委員
任命の件
 - 第15 議案第40号 美唄市農業委員会委員
任命の件
 - 第16 議案第41号 美唄市農業委員会委員
任命の件
 - 第17 議案第42号 美唄市農業委員会委員
任命の件
 - 第18 議案第43号 美唄市農業委員会委員
任命の件
 - 第19 議案第44号 美唄市農業委員会委員
任命の件
 - 第20 議案第45号 美唄市農業委員会委員
任命の件
 - 第21 議案第46号 美唄市農業委員会委員
任命の件
 - 第22 議案第47号 美唄市農業委員会委員
任命の件
 - 第23 議案第48号 美唄市農業委員会委員
任命の件
 - 第24 意見書案第1号 林業・木材産業の成長
産業化に向けた施策の充実・強化を求
める意見書
 - 第25 意見書案第2号 安全・安心の医療・介
護の実現と夜勤交替制労働の改善を
求める意見書
 - 第26 意見書案第3号 無料公衆無線LAN
（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意
見書
-

◎出席議員（１４名）

議 長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	森 川 明 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	山 崎 一 広 君
9 番	桜 井 龍 雄 君
10番	谷 村 知 重 君
11番	丸 山 文 靖 君
13番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	村 谷 宗 義 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	平 泉 宮 子 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君
都市整備部長	西 尾 正 君
市立美唄病院事務局長	小 橋 一 夫 君
消 防 長	相 馬 一 司 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務課長補佐	置 田 孝 浩 君

教 育 長	星 野 恒 徳 君
教 育 部 長	森 川 治 君

選挙管理委員会委員長	高 田 豊 君
選挙管理委員会事務局長	(村 上 孝 徳 君)

農業委員会会長	小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長	佐々木 武 君

監 査 委 員	後 藤 樹 人 君
監査事務局長	永 森 峰 生 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	濱 砂 邦 昭 君

午前１０時００分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第１、会議録署名議員を指名いたします。

５番 楠徹也議員、

６番 本郷幸治議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第２、報告第１３号美唄市地域医療体制等調査特別委員会中間報告を議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

谷村地域医療体制等調査特別委員長。

●地域医療体制等調査特別委員会委員長谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました、報告第１３号美唄市地域医療体制等調査特別委員会中間報告について、ご報告申し上げます。

美唄市地域医療体制等調査特別委員会
中間報告

平成 27 年第 3 回定例会において、14 人の全議員が委員となる美唄市地域医療体制等調査特別委員会が設置され、「地域医療体制の確保と市立美唄病院のあり方等」を調査事項として、これまで 7 回にわたり委員会を開催し、調査をしてまいりましたので、これまでの経過について、概要をご報告申し上げます。

まず、平成 27 年 9 月 18 日の委員会では、正副委員長の互選を行いました。

次に、平成 27 年 12 月 10 日の委員会では、理事者から地域医療再構築プランの推進、市立美唄病院改革プランの策定、地域医療構想の動き、施設整備スケジュールについて、それぞれ説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑としまして、第 8 回の保健福祉総合施設整備等検討委員会の中で、救急について議論されたようだが、美唄の救急の現状はどうなっているのか。

また、救急搬送で、市外への搬送は、かかりつけ医であっても受け入れられないことがあるということだが、その原因は何なのか、との質疑に対し、救急医療体制については、市立美唄病院の常勤医のほか、美唄市医師会と大学病院等の出張医の協力を得ながら行っている。勤務割合は、市立病院の常勤医が 26%、医師会が 32%、出張医 42%となっているが、市立病院医師への比重が増えて来ているので、今後は医師会と協議検討しながら、また、市外の民間医療機関への要請なども含めて体制の強化を図りたい。

救急搬送については、かかりつけ医だから診てくださいということは、ルール違反ではないかという意見をいただいているが、美唄市内で対応することが出来ない傷病者は、受

け入れてもらえることとなっている。との答弁。

次に、改革プラン市民検討委員会の構成と医師の確保については、どうなっているのか、との質疑に対し、検討委員会の委員構成は、現在のところ、男性 8 名、女性 3 名の 11 名の応募があった。

医師確保の見通しについては、北大、札幌医科大学、旭川医大の各医局に医師派遣について要請を行っているほか、民間紹介会社にも情報提供を依頼している。

また、総合診療内科医による日本プライマリ・ケア学会北海道支部の総会・フォーラムに、当院が事務局として参画をしており、若手の医師や医学生と交流を深めてきた。当院の内科医師が総合内科指導医の講習を受けているので、今後、研修医の受け入れ協力病院を目指してまいりたいと考えている。との答弁がありました。

次に、平成 28 年 6 月 23 日の委員会では、理事者から在宅医療・介護多職種ネットワーク会議、保健福祉総合施設整備等検討委員会、市立美唄病院施設整備等検討委員会、市立美唄病院改革プラン策定・推進市民委員会の開催状況と、南空知地域医療構想について説明を受けましたが、質疑はありませんでした。

次に、平成 28 年 9 月 23 日の委員会では、市立美唄病院・保健福祉総合施設基本構想概要要素案について理事者から説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑としまして、病児・病後児保育について、病児保育と病後児保育は、分けて行うのか。また、料金設定、定員、保育の曜日は決めているのか。さらに、保育は、保健福

祉総合施設よりも病院側にあった方が良くと思うが、どう考えているのか、との質疑に対し、詳細については決まっていないが、現時点では、市立病院の4階を使う計画であり、病児と病後児を一緒にということで考えている。

料金については、現在検討しており、千歳市、岩見沢市、深川市を参考にして考えている。

定員については3名程度、最小の単位からスタートしたい。

曜日については、月曜日から金曜日までは実施したいと考えているが、保育士や看護師の確保の状況を見ながら検討したい。

将来の開設場所については、平成26年度から保健福祉総合施設の整備にあたり、病児・病後児は保健福祉総合施設の中でということで検討した経過があるが、もう少し考える必要がある。との答弁。

次に、市立病院の事務局体制、職員の人材育成や配置について、また、窓口会計部門は他の会社をお願いをしているが、その部分についてはどう考えているのか、との質疑に対し、職員については、市人事当局と協議しながら、診療報酬や病院経営に精通した職員の配置、育成がスムーズになるよう申し入れをしている。

今後の取り組みとしては、公営企業法の一部適用から全部適用に移行する考えもあり、経営感覚に富む人材の登用や人材開発の強化につなげて行きたい。との答弁がありました。

次に、平成28年12月22日の委員会では、市立美唄病院・保健福祉総合施設基本構想・基本計画素案について、理事者から説明を受

け、質疑を行いました。

主な質疑としまして、市民推進委員会での今日までの議論経過と病院の改革プランに向けて、医師や看護師はどのように携わっているのか。また、公営企業法の一部適用から全部適用へはどのように進んでいるのか、との質疑に対し、市立美唄病院改革プラン策定推進委員会は3回開催し、市立美唄病院の現況、公立病院の改革ガイドラインの説明、今後のスケジュール、27年度の決算状況等について、説明をしている。年明けには、今回の素案についても説明を予定している。

医師については、病院施設の検討委員会の委員になっているほか、計画の中に部門別方針があり、医局会議において意見をいただきながら進めている。

公営企業法の全部適用については、先行している自治体病院の資料を取り寄せているところであり、検討委員会を立ち上げるところまでにはいっていない。総務部とも十分協議が必要であることから、しっかりと進めて行きたい。との答弁。

次に、保健福祉総合施設には、健康推進課、高齢福祉課、地域包括支援センターが入るのか。また、医師会、歯科医師会の事務局もこの施設に入ることになるのか、との質疑に対し、介護保険の申請も含めて、サテライト的に、市役所内に置かなければならない部分も出てくると認識しており、細かい部分はこれからまとめるが、健康推進課、高齢福祉課、包括支援センターを含めて、保健福祉総合施設の方に移転をすると考えている。

医師会、歯科医師会の事務局については、新しい施設の中に入っていただくよう話しを

進めており、施設の使用にあたっては、行政財産の使用料という形で一定のご負担をいただくことを前提に話しを進めている、との答弁がありました。

次に、平成 29 年 3 月 17 日の委員会では、「市立美唄病院・保健福祉総合施設基本構想・基本計画素案」に対するパブリックコメントや、市民説明会の結果と変更点について説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑としまして、救急搬送においては、砂川市の近隣の自治体は負担金を払っていると聞いているが、本市においても前向きに検討すべきでないか。また、財政課として、5、6 年先の財政推計はおさえていると思うので、病院の推計についてどう思っているのか。さらに、市立病院の建て替える場所、バス停、院内での売店や理髪店についても、検討すべきではないか、との質疑に対し、中空知の赤平市、芦別市等でも、当市と同じ医療連携を行っており、負担金についての考え方については色々な意見があるので、動向をみながら今後議論していきたい。

財政推計については、財政課において、基本方針を作成中であり、病院に対する基準内の繰出金については、推計に組み込んで作成しているため、病院の推計については、妥当なものであると認識をしている。

建設場所については、J R 美唄駅に程近く、まちの中心部にも位置していることから、適切な場所として考えている。

バス停については、施設のレイアウトが固まった段階で警察と協議してまいりたい。

売店・理髪店については、患者のサービスの観点を中心に検討し、他院の状況や売店の

コンビニ化も含めて、基本設計の段階で検討したい。との答弁。

次に、市立病院では土曜日も、小児科の外来を受け入れるという認識でよいのか。また、市民説明会での質疑では、30 年というスパンの中で、地方交付税が確保できるのか不安の声が多く、保健福祉総合施設については、現在ある保健センターをやめてまで、作ることの意義の伝わり方が弱いと感じた。説明会に行かれた当事者の皆さんはどう感じられたのか、との質疑に対し、小児科外来は、土曜日についても、待機という形で北大の小児科に依頼をしている。

地方交付税は、人口減少により年々減少していくものと推計しており、病院については、病院の建設改良に要する経費の項目となるので、なくなるとは考えていないが、今後も国に要望等を続け、対応していきたい。

保健センターを閉鎖してまで、保健福祉総合施設に、保健と福祉を一体的に移し、推進していく理由については、高齢者の方々の入院が非常に増えており、退院後家に帰ると、非常に危険な状態にある方々が散見され、栄養状態が整わずに再入院というケースが増えているため、病院と保健、福祉が総合的に支援することで、生活を維持し、安定して暮らせるように、同じ場所で一体的に支援をしていくことから、一体的な施設を考えている。との答弁がありました。

次に、平成 29 年 6 月 22 日の委員会では、市立美唄病院・保健福祉総合施設に係るプロポーザル審査委員会審査結果報告について、施設整備スケジュールについて、市立美唄病院改革プラン（案）について、それぞれ説明

を受け、質疑を行いました。

主な質疑としまして、赤平市では、病院建設にあたり、環境省の補助金を活用し、水脈を拾って、その地下水を利用した燃料費の削減や電気料の削減を行っており、7月から予定されている地盤調査によって、何が活用できるのか、費用対効果等を整理し、燃料費等の削減を検討すべきではないか。

市民の不安を払拭するためには、建設にいくらかかり、国からの補助金や起債、企業債の金額、償還額等を市民1人当たりいくらになるかを示して、丁寧に説明をするとともに、新しい病院は、病気を治すだけではなく、病気になるための検診等、他にはない特色ある病院づくりをしていかなければならないが、どのように取り組んでいくのか、との質疑に対し、建物の設計における省エネルギーについては、地球環境や周辺環境への配慮、長寿命化の実現をめざして設計をすることとしており、再生可能なエネルギーの効果的な活用についても、協議を行っていく。また、赤平市の現地視察等を行い、費用対効果についても確認し、基本設計、実施設計において検討したい。

新病院での特徴ある取り組みについては、保健福祉、介護分野の専門職や関係機関との連携により、疾病予防の強化に努めていく。

市民説明にあたっては、建築にかかる費用、財源、起債の償還等、どのくらいの負担になるのか、分かりやすい形で整理をして、説明会を開催したい。との答弁がありました。

以上が、本委員会の活動経過であります。今後は、本年3月をもって策定された「市立美唄病院・保健福祉総合施設 基本構想・基本

計画」に基づく、市立美唄病院、保健福祉総合施設の整備等をはじめ、「地域医療体制の確保と市立美唄病院のあり方等」について、引き続き調査を続けてまいりたいと思います。

以上で、美唄市地医療体制等調査特別委員会の中間報告といたします。

●議長小関勝教君 以上で報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、委員長報告に入ります。

順序1、議案第26号美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件ないし順序3、議案第28号平成29年度美唄市一般会計補正予算（第1号）の以上3件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

初めに、議案第26号及び議案第27号の以上2件について、桜井総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長桜井龍雄議員（登壇） ただいま議題となりました、議案第26号美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件及び議案第27号財産購入の件（水槽付消防ポンプ自動車）の以上2件について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、6月20日、委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第26号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

過去に、消防団員に対して、公務災害による補償をした事例はあるのか。また、災害防止に向けた取り組みは、どのようにしているのか、との質疑に対し、平成元年以降の補償

件数は8件あり、その事例については、訓練中や除雪中のけがのほか、過去に行っていた球技大会による骨折が4件となっている。

また、災害防止の取り組みについては、現地教育訓練や消防演習、消防団独自の訓練などを行っており、その訓練の中で取り組んでいる。との答弁がありました。

次に、議案第27号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

更新する水槽付消防ポンプ自動車の走行距離数、耐用年数とポンプ自動車の所有台数について、また、指名競争入札による落札率について、との質疑に対し、更新するポンプ自動車の走行距離数は、6月20日現在で、2万1,000キロメートルとなっており、耐用年数は車種によっても異なるが、おおよそ20年前後を基準にしている。

また、ポンプ自動車の所有台数は、水槽付ポンプ自動車1台、2,000リットルの水を積んでいる化学車1台、1万リットルの水を積んでいる移動式大型水槽車1台の3台となっている。

なお、指名競争入札による落札率は、97%となっている。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第26号及び議案第27号の以上2件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第28号について、桜井予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長桜井龍雄議員（登壇） ただいま議題となりました議案第

28号平成29年度美唄市一般会計補正予算（第1号）について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、6月21日、委員会を招集して審査いたしました。

議案第28号の質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

はじめに、「経営体育成交付金事業」について、この事業はいつからスタートしたのか。また、これまで支援した経営体の数、事業費、補助金額について、との質疑に対し、この事業は平成25年度からスタートしており、平成25年度が36経営体、事業費2億1,825万9,000円に対して、補助金額6,017万8,000円。平成26年度が22経営体、事業費1億2,873万1,000円に対して、補助金額3,319万3,000円。平成27年度が9経営体、事業費4,018万2,000円に対して、補助金額1,111万1,000円となっている。なお、平成28年度は採択されていない。との答弁。

次に、「林業振興一般管理事務」について、「ポンビバイ里地里山再生の会」の構成員はどのようになっているのか。また、どのような活動を行っているのか、との質疑に対し、構成員については、農業法人である合同会社清水自然園のほか、個人では農業者2名、会社員1名、主婦1名となっている。

また、活動内容としては、「ポンビバイ里地里山再生の会」が所有している所有林において、雑草木の草刈り、間伐、鳥獣害防止柵の設置、地域内外の住民を対象とした里山観覧会などとなっている。との答弁。

次に、「美唄市青少年野外教育活動補助事業」について、海外に派遣される青少年の参

加人数と対象はどのようになっているのか。
また、選定の基準はどのようになっているのか、との質疑に対し、小学5年生から中学3年生までを対象とし、公募により、先着10名となっている。との答弁。

次に、「アルテピアッツァ美唄管理運営事業」について、25周年を記念した展示事業とのことだが、なぜ当初予算に見込まなかったのか、との質疑に対し、「安田侃ブロンズ展」は、当初より計画していた事業だが、財源とする助成金が固まっていなかったことから、補正予算での計上となった。

また、「まなざし展」については、事業内容を煮詰めていく段階で、同氏から、国内の著名な工芸作家等とのコラボレーション展示の構想があることを提案されたものであり、ブロンズ展と合わせて補正予算で計上することとなった。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第28号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 これより、議案第26号及び議案第27号の以上2件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって**議案第26号美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件及び議案第27号財産購入の件**の以上2件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第28号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第28号平成29年度美唄市一般会計補正予算（第1号）**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第4、議案第29号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件ないし日程の第23、議案第48号美唄市農業委員会委員任命の件の以上20件について、一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第29号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件であります。

本件は、吉村俊子委員が9月1日をもって任期満了となりますので、本市固定資産評価審査委員会委員として、引き続き、吉村俊子氏を選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第30号ないし議案第48号美唄市農業委員会委員任命の件であります。

本件は、現在の委員が7月19日をもって任期満了となりますので、本市農業委員会委員19名の任命につきまして、農業委員会等に関する法律の規定により、議会の同意を求めるもので、議案第30号は貞廣樹良氏を、議案第31号は井上英明氏を、議案第32号は高橋修氏を、議案第33号は荒井順一氏を、議案第34号は杉本和親氏を、議案第35号は澁谷英昭氏を、議案第36号は畑雄二氏を、議案第37号は鈴木孝典氏を、議案第38号は白木隆雄氏を、議案第39号は和田清彦氏を、議案第40号は峯崎光行氏を、議案第41号は柏葉政良氏を、議案第42号は佐々木勝博氏を、議案第43号は赤澤良一氏を、議案第44号は齊藤良平氏を、議案第45号は田中政幸氏を、議案第46号は今田邦彦氏を、議案第47号は太田秀樹氏を、議案第48号は森良明氏をそれぞれ任命しようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第29号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第29号美唄市固定資産評価審**

査委員会委員選任の件は、原案のとおり**同意**することに決定されました。

●議長小関勝教君 次に、議案第30号ないし議案第48号の以上19件について、一括採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第30号ないし議案第48号の以上19件については、別にご発言もないようですので、原案のとおり、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第30号美唄市農業委員会委員任命の件ないし議案第48号美唄市農業委員会委員任命の件**の以上19件は、原案のとおり**同意**することに決定されました。

●議長小関勝教君 この場合、7月19日をもって農業委員会会長としての任を終えられます小川俊美君から発言を求められておりますので、これを許します。

小川俊美君。

●農業委員会会長小川俊美君(登壇) 発言のお許しをいただき、ありがとうございます。

私は、7月19日の任期をもちまして退任をいたしますので、一言、ご挨拶を申し上げます。

4期12年の長きにわたり、美唄市農業委員として、また、この3年間、農業委員会会長を務めさせていただきました。

この間、戦後最大の農業改革と言われる時期ではありましたが、微力ながら、無事職責を全うすることができたのではないかと思いますところであります。

これもひとえに市議会議員の皆様、市理事者の皆様方のご理解とご協力によるものと、深く感謝しております。

今後も美唄市基幹産業、農業の振興と発展に、より一層のご理解、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、美唄市のますますのご発展と、皆様方のご健康、ご活躍をご祈念申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。

長い間、大変ありがとうございました。

●議長小関勝教君 次に日程の第24、意見書案第1号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書ないし日程の第26意見書案第3号無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書の以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、それぞれ提案理由の説明を求めます。

初めに、意見書案第1号について、13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員（登壇） ただいま議題となりました意見書案第1号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

林業・木材産業の成長産業化に向けた 施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植え

る」といった森林資源の循環利用を進める必要があります。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものです。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところです。

また、国では市町村主体の新たな森林整備を進める財源として「森林環境税（仮称）」の創設に向けた検討を進めています。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要です。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

記

1. 市町村が継続的に森林の整備などを着実に進められるよう、「森林環境税（仮称）」を早期に創設すること。税制度の創設に当たっては、都道府県の積極的ななかかわりのもと、森林の整備はもとより木材の利用を含め幅広く活用できる仕組みとすること。
2. 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山

事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

3. 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 29 年 6 月 23 日

北海道美唄市議会

なお、提出先は、案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 次に、意見書案第 2 号について、2 番、吉岡建二郎議員。

●2 番吉岡建二郎議員（登壇） ただいま議題となりました意見書案第 2 号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤 交替制労働の改善を求める意見書

医療や介護の現場は、慢性的な人手不足のため、働き続けることが困難な状況です。厚生労働省は、夜勤交替制労働の負担軽減など勤務環境整備を求める通知を発出し、医療法に勤務環境改善の努力義務が規定され、都道府県に勤務環境改善支援センターも設置されました。2007 年に改訂された福祉人材確保指針においても、労働者の負担軽減や介護・福

祉の質の確保のための体制作りが重要であるとしています。

しかし、依然として、16 時間を超える長時間夜勤や休息も出来ない短い勤務間隔、介護施設などでの 1 人夜勤など、労働者の健康だけでなく、患者・利用者の安全と尊厳がおびやかされる事態が改善されていません。労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない緊急の課題です。2007 年の国会決議（夜勤は患者 10 人に 1 人以上、昼間は患者 4 人に 1 人以上など看護職員配置基準の抜本改善、夜勤の月 8 日以内の規制など）の早期実現はもちろん、ILO 看護職員条約・勧告、EU 労働時間指令などの国際基準に照らした改善が求められます。

以上の趣旨から、下記事項について要望します。

記

1. 医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境の改善について、① 1 日 8 時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること。②夜勤交替制労働者の労働時間を短縮すること。③介護施設などにおける 1 人夜勤を早期に解消すること。
2. 安心・安全の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員すること。
3. 患者・利用者の負担軽減をはかること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 29 年 6 月 23 日

なお、提出先は、案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 次に、意見書案第3号について、5番、楠徹也議員。

●5番楠徹也議員（登壇） ただいま議題となりました意見書案第3号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備促進を求める意見書

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備は喫緊の課題となっています。

2014 年度に観光庁が行った「平成 26 年度訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査結果」によると、旅行中最も困ったこととして、無料公衆無線 LAN 環境が 30.2%と最も高く、特に公共施設や観光施設における Wi-Fi 環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されています。

政府は、防災の観点から、2020 年までに約 3 万箇所の Wi-Fi 環境の整備を目指しており、また空港や駅・鉄道、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけています。

本市においても、Wi-Fi 環境の整備促進は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、防

災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、以下の項目について強く要望します。

記

1. 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対する Wi-Fi 整備支援事業を一層拡充すること。
2. 日本遺産・国立公園等の観光拠点や観光案内所における Wi-Fi 環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
3. 防災の観点から、避難所・避難場所の学校、市民センター、公民館等の防災拠点や、博物館・自然公園等の被災場所として想定される公的拠点への Wi-Fi 環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を導入すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 29 年 6 月 23 日

北海道美唄市議会

なお、提出先は、案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました意見書案第1号ないし意見書案第3号の以上3件については、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第 1 号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書ないし意見書案第 3 号無料公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書の以上 3 件は、原案のとおり可決されました。

●議長小関勝教君 以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成 29 年第 2 回美唄市議会定例会は閉会いたします。

午前 10 時 45 分 閉会

